

平成 27 年度第 3 回 周南市地域公共交通会議議事録

1. 日時 平成 27 年 11 月 2 日 14 時 00 分～15 時 25 分

2. 場所 周南市徳山保健センター 健診ホーム

3. 出席委員：16 名

団 体 名	委 員 名
周南市 環境生活部長	野崎 俊明
中国運輸局 山口運輸支局	宗像 恵太郎
防長交通株式会社	牧 洋史
徳山タクシー協会	清水 延隆
大津島巡航株式会社	中村 浩二
周南市自治会連合会	中村 利孝
周南市老人クラブ連合会	原田 邦昭
周南市障害者団体連合会	徳毛 裕之
鹿野地区女性団体連絡協議会	有國 美恵子
私鉄中国地方労働組合防長交通支部	積 敏幸
周南警察署	別府 利宏
光警察署	岡村 孝之
中国地方整備局 山口河川国道事務所	丹後 浩一
山口県 商工労働部 交通政策課	浜口 和彦
山口県 周南土木建築事務所	重本 和生
徳山工業高等専門学校	古田 健一

4. 欠席委員：1 名

団 体 名	委 員 名
西日本旅客鉄道株式会社	保見 孝好

5. オブザーバー：1 名

団 体 名	オブザーバー名
周南市 都市整備部 都市計画課	有馬 善己

6. 事務局：環境生活部 生活安全課
株式会社バイタルリード

7. 議 題

- (1) 各種調査結果と周南市の公共交通の課題、計画の基本方針について
(資料 1)

1 開会

- 事務局 それでは、定時となりましたので、ただいまより、平成27年度第3回周南市地域公共交通会議を開催します。
私は本日進行をさせていただきます生活安全課長の山本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
なお、本日の会議につきましては周南市地域公共交通会議規約第7条第2項の規定により、委員の過半数の出席がありますので成立しておりますことをご報告いたします。
それでは、次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。野崎会長よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

- ◎会 長 委員の皆様、本日は、周南市地域公共交通会議の開催にあたり、公私何かとお忙しい中にも関わらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。
引き続き、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
それでは、早速議事に入らせていただきます。

3 協議事項 各種調査結果と周南市の公共交通の課題、計画の基本方針について

- ◎会 長 次第3の協議事項でございます。
それでは、議題(1)「各種調査結果と周南市の公共交通の課題、計画の基本方針について」ですが、議題をひとつとしており、内容が多岐にわたりボリュームもありますので、ポイントを絞って質疑の時間をもちたいと考えております。それでは事務局から説明をお願いいたします。
- 業務委託会社 (資料に沿って説明)
- ◎会 長 かなり詳細なアンケートの説明がありました。何かご質問がございましたら、挙手でお願いいたします。
- 委 員 防長交通です。
アンケートを取っていただいて、我々としても、知りたい潜在ODといいますか、皆さんがどこどこを結んで動きたいのかを調

べていただいている、非常にわかりやすくいただいていると思います。

1つ、お願いします。皆さんの意見では、バスが遅れると言いながらマイカーを使う人がほとんどということです。公共交通とマイカーは対峙する関係にはないはずですが、途中までバスに乗って途中からマイカーで帰るという連携がアンケートの中には出てきていませんが、市内部の渋滞等を解消するために途中に大きな駐車場があって、そこで乗り換えてもらうということも、まちづくりと連携しなければいけない課題です。そういう考えをお持ちの他市もあります。実際のところ、市内中心部のどこにニーズがあるかはこれから突き詰めていくところになると思いますが、市内に入るまでに、ここから先帰るのが皆さんバラバラなので、バスとしてもバラバラだったり、目的地に合っていないと、そういうところも関連していると思いますので、そういう視点も入れていただけたらと思います。

●業務委託会社 確かにおっしゃるような、一定の拠点までは同じような要望があって、そこから先かなり各戸までは分かれてしまうといったところに個別に対応するのはかなり大変だと思いますので、そういったこともかなり有効かなと思います。ぜひ取り入れさせていただきたいと思います。

●事務局 今回の件ですが、立地適正化計画の下地を今作っているところです。そういったところと連携しながら、また、整合性を図りながら検討したいと思います。よろしくをお願いします。

◎会長 その他に何かございますか。

◎委員 山口運輸支局です。

最後のところで、「公共交通を守り育てる体制の構築」のところに「公共交通の運行を維持するためのサポート体制の強化」とあります。これは具体的にどういったことを考えられましたか。

●業務委託会社 具体的な話はこれからになってくると思います。今この地方都市でも、バスに限らず、公共交通を担う人材の確保に苦労されているとお聞きします。2種免許を取るのに1人60万円かかるという話もあります。そこで、地域のインフラとしての公共交通を担う人材育成に対して行政のサポートがあればいいのではないかと、行政との調整はまだ済んでいないのですが、私は個人的に考えています。

◎会長 今2種免許取得のサポートという話がありましたが、タクシーのほうで、この前、新聞の記事を見たことがあるんですけど、今回

2種免許取得をサポートしますよ、というふうな確か一文があったように記憶しています。そこら辺ちょっとご存知の方いますか。

○委員 山口県では、現在、まだそういった市は出ていません。近辺では、島根、鳥取が2種免許保持者の育成を市が助成するという施策を考えておられます。

全国的には今年10月1日から乗務員登録制度がスタートしました。これは、おとし、「タクシー『サービス向上』『安心利用』推進法」が国会で承認されて、日本全国のタクシーの乗務員が中央の運輸支局で管理され、安心・安全を促進するために国が一体となって優良な乗務員の確保するとともに、いろんな規制も強化されます。

一番心配するのは、バスでさえ乗務員が不足していますので、タクシーはなおさらなり手がいないのではないかということです。

周南市は準特定地域ですが、特定地域の指定を受けて減車体制です。周南市はまだ稼働率が80%です。タクシー業界においては、人口対比でも300人に1台の割合ですが、稼働力は周南市が山口県でずば抜けてトップです。この近辺で最近では萩市が世界遺産で稼働率がかなり上がっていますが、それでも60%割れです。岩国の錦帯橋空港があっても稼働率が60%割れです。こういった中、周南市は、タクシー事業者も、タクシーのドライバーも、法人の会社も、かなり前向きに取り組んでいる市だと思います。私のいる近鉄においても、コンプライアンスを重視して、教育等も重視して、かなりの経費をかけて「安全・安心」について対応しています。

しかしながら、周南市は、先々月の市場のシェアは93%です。東京では100%を超える市場があっても、周南市はコンビナート筋で93%。昔は周南市だけで1億5,000万円のシェアがあったのが、今は1億1,800万円だったかな、その程度まで下がっています。

ということは、同じグループのバスの利用者も減ります。中山間地域の特に高齢者のドライバーが、危険ではあるのですが、無理して利用されていることは多々あると思います。それを変えるには国も市も予算を組まないと難しいのではないかと考えています。周南市に、そういった施策、助成を考えてもらえればありがたいと思っています。

◎会 長 今、高齢の方の話が出ました。いきなり申し訳ないですが、警察の方、交通課長さん、今の高齢者の免許の保持者の割合はご存じでしょうか。

○委 員 周南署管内の高齢者の免許保有率は今頭にはないのですが、高いところでは30%ぐらいある状況です。やはり、高齢者の交通事故は年々増加しています。警察としては高齢になって身体能力の落ちてきた方にはいろいろな対策を講じていますが、一番良いのは、公共交通機関を利用していただくことです。高齢者が利用しやすい環境にすれば、ますます利用していただけると考えています。そうすれば、免許証の返納を促して、公共交通機関を利用してくださいということも言えますし、返納された方を対象にタクシー事業者に協力いただいて運賃の割引といった制度も構築していますので、そういった環境になっていけば良いと考えています。そうすれば高齢者の事故も減り、本当に良い施策と思いますので、これが出来上がっていけば良いと思っています。

最近テレビで見ました。これは都市部の話ですが、先ほどバスが遅れるという話がありましたが、都市部では新交通システムといって、信号を制御してバスが通るときには赤から青に変わって渋滞を免れて進んでいけるといった渋滞対策を設けています。山口県では難しいかもしれませんが、そういった交通システムの構築も将来的には考えていく必要があるのではないかと考えています。

◎会 長 ありがとうございます。いきなり振りまして申し訳ございませんでした。

先ほどアンケート結果の中でバス停に椅子がないとか、屋根がない等の話がありましたが、こういった物がバス事業者の方で設置できる物、例えば建造物とか、国道、県道、市道に椅子など簡単に置ける物、そこら辺、何かございますか。

○委 員 国土交通省の山口河川国道事務所です。

バス停の屋根やベンチ等は、一般的にバス事業者さんに整備していただいて、道路占用といった形で置いていただいていると思います。

最近、広告付きの上屋やベンチなどがあります。詳しい内容は知りませんが、スポンサーからいくらかの経費を支払ってもらって補填した形で上屋を造っています。もちろん、それには企業の広告が入るスペースを作っています。今後はそういった方向での整備になるかと考えています。一応参考のため。

◎会 長 他に何かご意見等はございますか。

○委 員 今の防長さんとかいろんな方の公共交通の在り方についてのお話を伺って、大変心強く思っています。

私たちが住んでいる団地の下にバス停ができました。それは良いのですが、団地そのものが老齢化しています。一番上に住んでいる方が高齢になって、自家用車の免許も返したので、下のバス停まで歩いていかなければいけない。そういう方が増えてきます。私自身も将来そういうふうになるだろうと思います。バス停から自宅までは坂になっているので、行きはよいが帰りは怖いという感じで不安になって、出るのがおっくうになっている人もいます。社会から孤立する、団地の難民のような感じになる。このことについて地域で考えていく必要があります。

そこで、例えば、乗り合いタクシーを曜日や時間を決めて、自治会などでタクシー業者と連携して下のバス停まで運んでもらい、そこから防長さんと連携するというような、乗り継ぎ体制を各団地でしてもらえればと思います。団地そのものが山を削っているので坂が多いです。そして、階段も多い。そういうところが熊毛ではあちこちにあります。防長交通に利便性のために下にバス停を設けてもらっているのですが、そこに行くのにどうするか。これは各自治体やコミュニティが考えなければいけないことかもしれないですが、限界があるだろうということで危惧を抱いています。

○委 員 スライド26に、北部地区のバスの具体的な不満内容が出ています。私は鹿野地区女性団体連絡協議会副会長で、私はきょう、公共交通の会議ということで、防長バスを利用して鹿野のバス停から来ようと思ったのですが、複合的に詰んだ用事がございまして結局車を利用しましたが、片道1,160円かかるところに住んでいます。

住んでいる実感としては、子どもが高校に通うのにバスを利用させていただきましたが、定期券を利用して、娘の時は月に2万7,000円、息子の時には2万円まで落とさせていただきました。もしも、子ども2人が同時にバスで高校に通っていたらどうなっていたかと思います。

具体的な不満内容の中に、運賃が高い、本数が少ない、最終便の時間が早い、それに加えて、徳山への路線で須々万経由の便を増やしてほしいという意見が20件あります。とてもいい道の徳山までのバイパスがついたのは、私が結婚したぐらいの年だったと思うの

で、三十数年前だと思えます。それから先、なぜこのバイパスをバスが通らないのかとずっと思っていました。旧道を通って須々万経由なのですが、その旧道は木が生い茂るとても見晴らしのいいところではありますが、そのバス路線がずっと変わらないのは恐らく何かの事情があるのだと思えます。バス路線を変えるのは大変なことなんだと家族で話すのですが、その大変さがどういうものなのか、ご存じの方にお聞きしたいと思えます。

◎会 長 ご存じの方いますか。

○委 員 防長交通です。

こういうご意見が多いことも重々承知しています。ご存じかもしれませんが、朝、まさしくその道を通って2本の直通便が走っています。バイパスは、皆さん感じられているかもしれませんが、非常に走りやすいですよ。走りやすいですが、周りに家がありません。鹿野から徳山へ行く方が何百人といらっしゃるのでしたらそのままっすぐ走れるのですが、途中でお客様を乗せて走らないことにはバスは20人のために1日走るようになります。これが路線の運営としては非常に難しいところです。それが、バイパスにバスの便数が増えていない理由です。

ただ、須々万に行かれる方も、結局山口で割とあるのですが、道路を良くして車を通りやすくしても、住んでいる方は旧道沿いにいらっしゃるので、バスはどうしても旧道沿いでお客様をお迎えにあがるということがまだまだ多いです。

実は、新道に行けば行くほどバスは乗りにくくなります。バス停まで歩かなければいけないことと、交差点から30メートル以内にバス停をつくることができないとか、バスベイがなかったらバス停をつくってはいけないとか、いろいろ制約があるからです。

今、山のほうで自由乗降をやっています。途中で手を挙げてバスを止めてくださいという乗り方をする区間もあります。しかし、それも古い道で速度があまり出せないところではやりやすいのですが、新道になってスピードが上がると逆に危ないということで、安全のこともありますので、道路管理者や警察と相談してやっています。

道が良くなるのは、車に乗っている方には非常に便利だと思えますし、ただただ運転するだけならバスの運転手もそのほうが楽です。しかし、お客様を乗せていくという宿命からいくと、そこに本数を入れられないわけです。

先ほどの団地の話ですが、私どもも麓までしか行けていないことについて実は検討はしています。上がったらどうなるかとか。上がっていくことで5～10分かかると、そこまでの方々がそれだけの時間引っ張られることになります。とって、そこを始発にしたら、それだけのお客さんに乗っていただけるかとか、いろいろ考えます。

今後は、皆さんのおっしゃるとおり、バス停から家すら遠いという時代が来ると思います。そのバス停まで来ていただくことも、バスだけでなく、タクシーやその他の交通機関が連携しなければいけないと思います。先ほどの資料にあるように、バスも幹線と支線に分けるとなると、支線は小さいバスでこまめに回っていかないとはいけません。

ただ、そのこまめに回る車も資格の要るものですし、それだけの運転手を確保しなければいけません。これが結局ぐるぐる回っていて、他市の話ですが、バスは残っているけれどもタクシー会社が先につぶれてしまったところもあります。もっとこまめにバス停をつくってくれと言われるのですが、道路が良くなった後ですので、バス停をつくるのに道路を改造しなければいけません。そういういろんな要素が絡まっています。

皆さんには、利便性と安全のことを考えていただいているのでどこがどうというわけではありませんが、こういうまちにしようと思うことや、新たに道やバス停をつくる時には事前にお話ししていただいて、二度手間や手戻りがないようにしたほうがいいのではないかとこののを盛り込んでいただいていると思っています。この会議等で、これからはそういうふうに進めていけたらと考えています。

◎会 長 ありがとうございます。各種意見をいただきました。時間がないので、最初のページにある論点に戻りたいと思います。論点は2つあります。各種調査から浮かび上がった課題が適切であるか、また、課題を踏まえた基本方針や目標の設定はマスタープランとして適切かどうかという話を進めたいと思います。ご意見等ございますか。

○委 員 山口運輸支局です。

鹿野の「ふれあい号」のバス等利用実態調査が出ていますが、「ふれあい号」の利用者数が減っています。これは人口もかなり減っているからではないかと思えます。

大潮はそんなに減ってなくて、むしろ26年度増えています。減っているのは渋川と思うのですが、これは渋川の人口が減っている

のではないのでしょうか。あと、秘密尾は13人しか住んでないのですが、この後もかなり人が減っていると思います。

これだけを見ると、何か問題があって利用者が減っているように見えるのですが、逆に最近増えているという考え方もできるのではないのでしょうか。

●業務委託会社

ご意見ありがとうございます。人口のデータは細かくは見る事ができていないところがあって申し訳ないのですが、スライド番号40の「ふれあい号の利用実態」の表を見ていただくとわかるかもしれません。もちろん人口も減っているのは確かだと思いますが、それ以上に利用している方が各エリアで数人、十数人、二十数人というレベルで、高頻度の利用者は片手に収まる単位しかいない状況です。こうした中で、もともと高頻度で利用している方が高齢者なので、さらに新しく利用する方が生まれてこなかったらどんどん減っていく状況だと思います。

「考察」で書いたのですが、こういうものがあるということを住民にきちんと認知していただく活動を強化していく必要があるのではないかと考えています。

◎会長

補足します。利用されている方、利用をやめられた方、また、なんでやめられたかについて、昨年度、アンケート調査をしました。今年度からダイヤを見直して、若干の増加傾向にあります。いかにニーズがあるか、ニーズにあったものにするかというのが1つの課題と思います。

○委員

私はまさに鹿野地区の渋川地区のお寺の坊守をしています。実際、高頻度の利用者が施設に入られたというのもまずあるかと思っています。人口も確かに減っているというか、利用している方が病院に入院されたりとか、そういうことは考えられます。

私の母は85歳で現役で鹿野地区は運転しています。鹿野地区の中で用事を済ませることができるということも1つあるのですが、けれども、病院もあるしスーパーもあるしということで、鹿野地区の中を運転しています。徳山まで来るときは私が運転します。母にきょうのお昼に、いつ免許を返納するかをこれから考えていかなきゃいけないよねと言ったときに、私たち2人の中にふれあい号という交通手段の選択肢は浮かび上がってきませんでした。実態を知らないからです。利用したことがないとわからないので、ふれあい号利用体験サービスを実施してみてもどうかと考えます。

◎会 長 どうしても話題が具体的なものになってしまうのですが、論点は別として、今、ご説明された公共交通の課題が適切かどうかという点についてはいかがでしょうか。

◎副会長 今回の課題は、スライド番号の44、45、46の見出しにある、利用環境の向上、公共交通を守り育てる体制の構築、便利で持続可能な公共交通網の構築です。この大きな見出しに関しては、抽象的な表現ですからそうなのかもしれませんが、この大設定でいいのかと思います。

そして、個別にそれぞれ数項目の提案が挙がっています。それに関しては、足りないところや検討を要する内容などがあると思います。細かい具体的なところは保留という形で変更はあり得るということで、大きな見出しはこれでいいかを皆さんと検討して、細かいところは次回に追加するなり、変更するなりして、この中ではぜひとも載せていただきたいものをまとめておいたらどうかと思います。

◎会 長 ありがとうございます。

今後の方針として、利用者の観点から利用環境の向上、公共交通を維持していくための体制の構築、より便利で持続可能な公共交通網の構築の3つの柱でやっていくということで、よろしいでしょうか。

中に3つなり5つ、6つの項目があります。これを踏まえまして、じゃあどうしましょうかとすぐには意見を出せないと思いますので、若干時間を取りたいと思います。市の生活安全課が事務局でございますので、ご意見がありましたら、メール、手紙、電話でも結構ですので、ご意見をいただきまして、それを集約して次の準備を進めようと考えています。いかがでしょうか。

(質問等なし)

◎会 長 では、そのようにしたいと思います。では、次、お願いします。

●業務委託会社 (資料に沿って説明)

さっきの課題についてもですが、今回ご議論いただいて、これで確定というわけではなくて、次回以降も微修正を計画が完成するまでの間でできると思いますので、そのあたりも含めて、この部分についてご意見をいただければと思います。お願いします。

◎会 長 先ほど3つの柱の詳細については今から各種意見をいただきたいと言われましたが、これについてもそれと合わせてお考えいただいて、それぞれの立場からご意見等がありましたらご提示いただき

まして、それもまた踏まえて集約していきたいと考えますがいかがでしょうか。

◎副会長 最後の48のスライドで、「関係者」としていますが、曖昧で誰が関係者なのかという感じがしてしょうがないのですが。例えばバス利用者、行政、バス事業者といった具体的な書き方をしたほうが自分たちの問題として認識しやすいという気がします、いかがでしょうか。

◎会 長 今のご意見について何かありますか。

○委 員 ごもっともです。副会長のおっしゃるとおり当然だと思います。先ほどの話にも出ましたとおり、人材の不足している中で法人が撤退するかどうか。タクシー会社も鹿野地区の法人もあります。人材を確保して改めてこの目標が設定できるわけですから、経営が成り立たなかったら撤退するという話がこの業界では多々ありますので、企業は収益を伴うものですので、ある程度健全な経営ができる体制を考えてもらえれば一番ありがたいと思います。

○委 員 副会長がおっしゃったお話でいけば、45ページの2行目に、私ども交通事業者が当然入ると思います。明示していただいてもわれわれはむしろやぶさかではありません。必ず参加もさせていただきますし、一緒に考えたいと思います。

◎会 長 では、「関係者」という抽象的な表現はやめて、具体的に記述するということで、きょうの結論としてはそうしたいと思います。

では、先ほどお願いした、3つの柱に対する各項目の追加修正、それから計画の基本方針と目標に対するご意見を、先ほど言ったように、時間が押していますので、メールでも電話でもファックスでも結構ですので、お願いいたします。

●業務委託会社 まだ計画書という形になっていない中でわかりにくいかと思います。基本的に計画というのは課題が幾つかあって、それに対応する形で基本方針と目標が幾つかあって、その目標に関連する事業が枝分かれのようについてくるイメージになります。イメージが難しいかもしれませんが。ですので、何かしらこういう事業をやったほうがいいと思われるものをもし委員の皆さんが持たれたら、その事業と目標や課題に関係性がきちんとあるかどうかを見ていただいて、関係のない状況になっているようであれば、その視点で課題や要望を作り出す必要があります。

◎会 長 それでは、今ご審議いただきました議題（1）について、皆様のご意見をいただければ、それについて微調整が若干、表現とか入

ってくると思います。その微調整について事務局に一任することも含め、一応この方向性でいいということでご承認されます方は挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

ありがとうございます。それでは、これで承認といたします。

以上で、協議議案についての審議を終了いたします。

4 その他

◎会 長 それでは、次第4「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 当初この会議は5回を予定していましたが、きょうで3回ですのであと2回ということで、今ありました内容について協議を進めるということになれば、もう1回お集まりいただいて中身の濃いものにしていきたいと思います。5回をもう1回増やしていかどうかを協議いただければと思います。

◎会 長 今の事務局の提案について、ご意見がありましたら。

○委 員 次回もしあるとすれば、高校生と観光客のアンケート調査結果は示していただけるのでしょうか。

●業務委託会社 その予定にしております。

◎会 長 では、もう1回ぐらい必要かなと思います。それでよろしいでしょうか。では、そういうことで、6回にしたいと思います。

以上ですべての議題が終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

5 閉会

●事務局 ありがとうございました。以上をもちまして第3回地域公共交通会議を終了いたします。

次回の開催については、また会長、副会長と相談しながら日程を調整して皆様にお伝えいたしますので、よろしくをお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。